

都民安全推進本部総合推進部 都民の声窓口に寄せられた都民の声（令和2年2月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
3	2	0	4	3	34	0	46

※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例（令和2年2月分）

▶ （都民の声）

冊子「外国人在留マニュアル」を外国人留学生に配布したい。当校から配布したことが分かるよう、冊子に校名を入れて良いか。

（対応）

都民安全推進本部では、来日して間もない中長期在留者等が、文化、言語の違いや、日本のルールや法律を正しく理解していないために、トラブルに巻き込まれたり、意図せず犯罪を犯してしまうことを防ぐため、「外国人在留マニュアル」を作成しております。

お問合せいただいた件につきましては、冊子「外国人在留マニュアル」の余白の部分へ校名を記載する形であれば構いません。ただし、東京都で作成し配布している冊子ため、東京都の名称やマークが見えなくなる形での記載は避けてください。

※ 「外国人在留マニュアル」は、以下のホームページからダウンロードできます。

なお、校名を追記して配布したい等のご要望がございましたら、都民安全推進本部治安対策課（電話番号：03-5321-1111（内）21-765）までご相談ください。

【外国人在留マニュアルは以下のリンクから】

（冊子あり）

[日本語 \(Japanese\)](#)

[英語 \(English\)](#)

[中国語 \(Chinese\)](#)

[韓国語 \(Korean\)](#)

[タイ語 \(Thai\)](#)

[ネパール語 \(Nepali\)](#)

[ミャンマー語 \(Burmese\)](#)

[ベトナム語 \(Vietnamese\)](#)

（HP 掲載のみ）

[中国語 繁体字 \(Traditional Chinese\)](#)

[インドネシア語 \(Indonesia\)](#)

[マレー語 \(Malaysia\)](#)

[モンゴル語 \(Mongolia\)](#)

[ベンガル語 \(Bangladesh\)](#)

[フランス語 \(French\)](#)

[ポルトガル語 \(Portuguese\)](#)

[ロシア語 \(Russian\)](#)